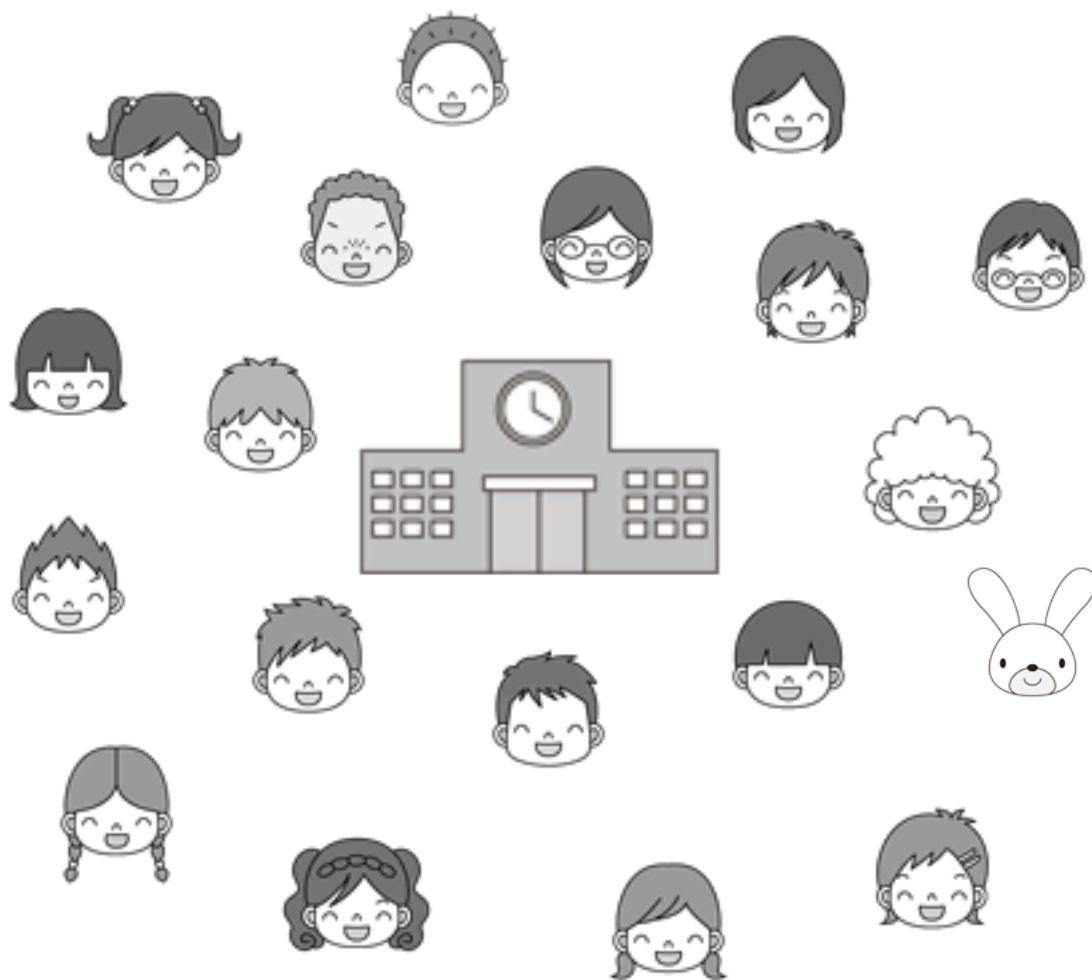


保存版

美しが丘西小学校 PTCAハンドブック



横浜市立美しが丘西小学校PTCA

目 次

【横浜市立美しが丘西小学校PTCAハンドブック】

| | |
|-----------------------------|---|
| ➤ PTCAってなに? | 1 |
| 1 PTCA組織 | 2 |
| 2 総会 | 3 |
| 3 美西サロン(仮) | 3 |
| 4 会計監査 | 4 |
| 5 PTCA委員会 | 4 |
| 6 校外委員会 | 5 |
| 7 推薦・臨時委員会 | 6 |
| 8 学級とりまとめ係 | 6 |
| ➤ 備 考 | |
| 1 ボランティア活動について | 7 |
| 2 美しが丘西小学校PTCAの加入について | 7 |

➤ P T C A ってなに？

P T C A は、英語の Parent(保護者)-Teacher(教職員)-Community(地域の皆様)-Association(会)の頭文字をとったもので、今までの「P T A」に地域の「C」を名称に加えて「保護者・教職員・地域の皆様が子どもたちを見守り、育てていく会」です。

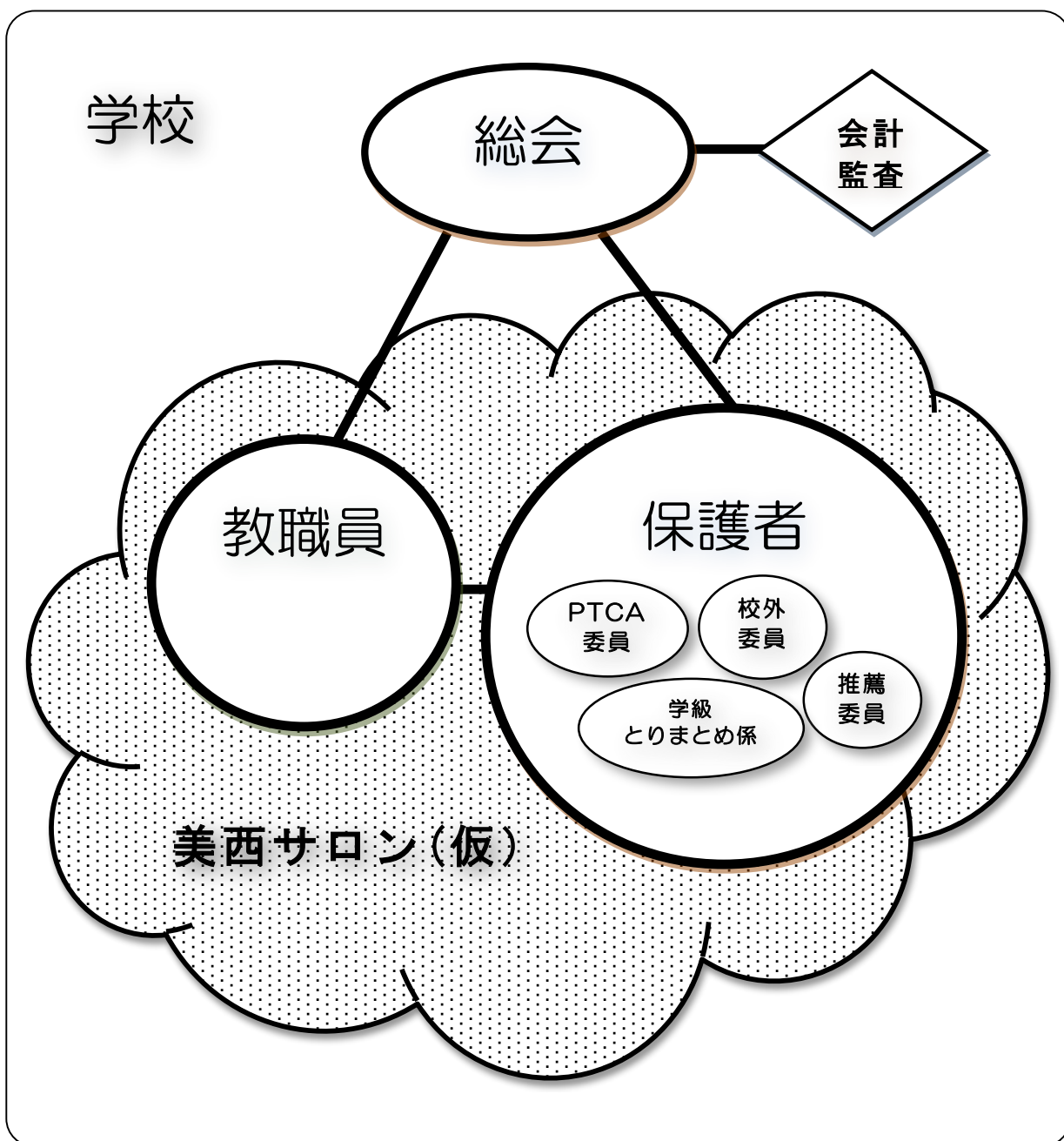
また、私たち美しが丘西小学校のP T C A の活動はP T A 参加のポイント制は取り入れず、学校と協力をして、子どもたちの学校生活がより良いものになるように「できるときに できるひとが できることを」をスローガンとして、より多くの方々が無理なく子どもたちの教育に関わっていただけるように活動を進めていきます。

未来にはばたく子どもたちが学校教育を通し、幸せに健やかに成長をしてもらいたい、その願いを保護者同士が協力し合い、学校という環境をもっと身近にして子どもたちと共有することでかけがえのない思い出を刻むことができると思います。

子どもたちは学校が大好きです。私たち保護者も子どもたちと一緒に笑顔や感動を育んで参りたいと思います。



【 1 PTCA 組織図 】



【 2 総会 】

総会は、PTCAの全会員をもって構成される最高の議決機関です。PTCAの基本的な事柄は、全てこの総会において決められます。総会は全会員の3分の1以上の出席があったとき成立します。ただし、委任状を含めます。また、総会の議事は、出席者の過半数で決定します。

定期総会は年に1回、5月から6月の始めまでの間に開催されます。

- (1) 前年度の活動報告、決算報告、監査報告、新年度の委員・会計監査員の承認。
- (2) 新年度の活動計画案および予算案の審議と承認。
- (3) その他。

このほか、全会員の5分の1以上の要求があった時、又は、美西サロン(仮)が必要と認められたときに臨時総会（紙面を含む）が開かれます。より良いPTCAを運営していくために、多数の会員が出席し、熱心に討議しあいたいものです。

また、定期総会および臨時総会の開催日は多くの保護者が集まりやすい日時を選定に務めなければなりません。

【 3 美西サロン(仮) 】

美西サロン(仮)は、総会で決定した基本方針に基づいて、PTCA全体の運営や活動について企画し調整をします。

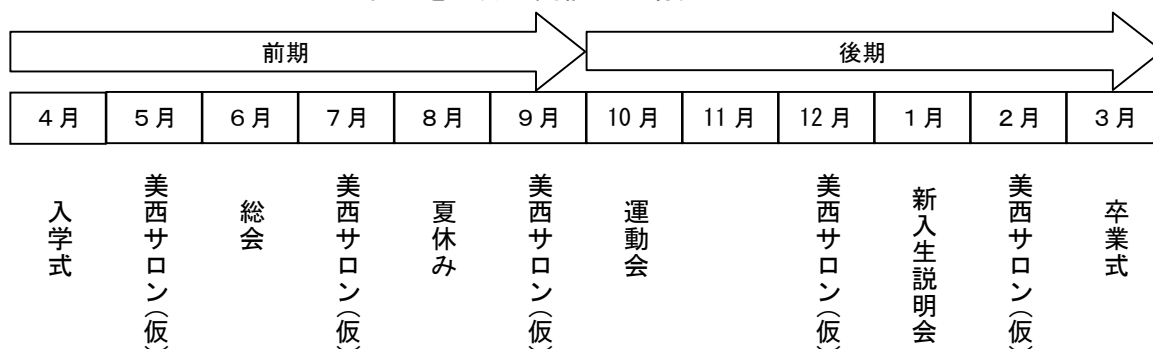
また、美西サロン(仮)は、皆様へ各活動報告や進めている内容を随時お知らせしてご意見やアドバイスをいただく場です。

開催は年4～5回行います。

総会が簡単に開けないことから、緊急を要する議案については、美西サロン(仮)で決定することもあります（その際には全会員に経緯を文章等でご説明します）。従って、美西サロン(仮)は総会に次ぐ大事な機関となります。

メンバーは、保護者、PTCA委員、校外委員、推薦委員、学級とりまとめ係、教職員その他会議に必要と認められた者で構成されます。

総会を6月に開催した場合のスケジュール



【 4 会計監査 】

会計監査は、会計に関する点検事務を通して、総会で承認された予算の運用が適切であるか、支出関係諸帳簿の収支が正しくあっているかについて監査します。

なお、監査は年に2回行います。必要に応じて臨時会計監査を行うことができます。

※人員の選出は、推薦委員会において候補者を選出し、総会の承認を得て定めます。

【 5 P T C A委員会 】

P T C A委員会は、保護者・教職員と協力して、子どもたちの学校生活や行事がより充実し楽しく送れるようサポートをします。

※委員の選出は、推薦委員会において候補者を選出し、総会の承認を得て定めます。委員に欠員が生じた時は、残任期間に限ってP T C A 会員から補充することができます。委員の任期は1年とし、再任は2回を限度として認められます。

| | | |
|------|-------------------|----------------------------------|
| 委員長 | 1名 | 全体の統括・調整。総会の招集。学校、他委員会、地域とのパイプ役。 |
| 副委員長 | 2名以上 | 委員長の補佐。スケジュール管理。 |
| 会計 | 2名以上 (ほか教職員1名) | 委員会活動における会計業務全般。物品購入、予算の立案、決算報告。 |
| 書記 | 2名以上 (ほか教職員1名) | 総会の議事録ならびに、委員会の活動内容の報告書作成。 |

○活動

- (1) 美西サロン(仮)の日時、議題を決める。
- (2) 年間活動計画に基づき、予算案を立てる。
- (3) P T C A全体の活動状況を掌握し、調整する。(最低月1回の定例会を開催)
- (4) 必要に応じてP T C Aを代表し、対外活動を行う。
 - ・ 美しが丘西小学校スクールゾーン協議会
 - ・ 山内中学校区の学校家庭地域連携事業実行委員会
 - ・ 5校協議会
 - ・ 他団体との連絡調整
 - ・ その他

【 6 校外委員会 】

学校と保護者、そして地域と連携しながら、子どもたちが安心して学校生活をおくれるように、主に学校をフィールドとして活動する委員会です。

美しが丘西小学校は9班から構成され、それぞれの地区から1名ずつ校外委員（班長）を選出して、登下校の見守り、スクールゾーン協議会などを通し、子どもたちの校外生活が安全であるように、活動していきます。

※委員の選出は、推薦委員会において候補者を選出し、活動時期が3月からとなるため

次期委員の募集開始時期は12月となり、総会での承認を待たずに選任されます。

なお、選任された新委員は総会の時にご紹介をいたします。

| | | |
|---------|------|---|
| 委員長 | (1名) | 全体の統括・調整。自治会、学校、他委員とのパイプ役。 |
| 副委員長 | (1名) | 委員長の補佐。スケジュール管理。 |
| 会計 | (1名) | 校外委員活動における会計業務全般。校外で使用する物品購入担当として本部会計との連絡係。新年度の校外用品の発注と本部への予算計上（ネームプレート、腕章、110番の保険金、備品購入） |
| スクールゾーン | (4名) | 6～7月に行われる自治会・行政・学校の協力で、美しが丘西小学校スクールゾーン内の危険箇所について話し合う「スクールゾーン協議会」の準備、進行。要望書、報告書、あんぜんマップの作成。行政機関との窓口。危険箇所アンケートの作成、配布。 |
| こども110番 | (2名) | 「こども110番の家」プレートの設置推進と災害補償保険加入・更新の手続きを行う。 |

○活動

- ・ 地区班名簿作成
- ・ 旗振り表作成
- ・ 横断旗・旗缶・巻き看板の管理
- ・ 新入生セットの配付
- ・ 「こども110番の家」の設置
- ・ スクールゾーン協議会
- ・ 校外パトロール



【 7 推薦・臨時委員会 】

推薦委員会は、各学年2名と担当の先生による委員会です。

PTCA 委員、会計監査員および校外委員の選出を行います。

任期は1年で、前期はPTCA 委員会、会計監査および校外委員会の活動内容を把握し、後期から新年度の委員及び会計監査員の選出にあたり、承認と同時に解散となる委員会です。

PTCA 委員、会計監査員および校外委員の推薦票を全会員に配付し、回収します。

被推薦者の中から、PTCA 委員7名以上、会計監査員2名以上、校外委員9名の候補者を選出します。

なお、推薦委員会は人員の選出に於いてポイント制の取り入れはしませんが、元石川小学校、すすき野小学校および美しが丘西小学校でPT(C)A 活動の経験をされた方は考慮し候補者の選出を行います。

臨時委員会は特別な事項について必要が生じたとき、会員・各委員会・美西サロン(仮)の要請を受け美西サロン(仮)の承認のもとに設置されます。

【 8 学級とりまとめ係 】

クラスの保護者同士のコミュニケーションを円滑にするお手伝いをする仕事です。行事のボランティア募集の時には、クラスごとのまとめ役をお願いします。

学級担任と保護者のパイプ役です。



➤ 備 考

1 ボランティア活動について

委員会活動とは違い、短期間での活動になります。

各行事でのボランティアを必要に応じて募集をいたします。実際に、ボランティアとして活動していただく場合は、改めて美西サロン(仮)よりご連絡します。

そのほか、他の委員会の方と一緒にPTCA活動のお手伝いなどもあります。

ぜひ、PTCA活動にご理解頂き、多数の皆様のご参加をお願いします。

2 美しが丘西小学校PTCAの加入について

美しが丘西小学校PTCAの加入は保護者のみなさまの自由意志にお任せをしており、入退会も個人の自由です。しかしながら各家庭単位で子どもたちの活動、安心安全を見守るのは大変に難しいものです。

PTCAは子どもたちの学校生活をより良くしていくための組織です。これまでやってきたから同じようにはなく、無理のない範囲でできることに取り組みたいと考えています。無駄を省き、子どもたちにとって、必要なことに力を入れて活動して参ります。すべての保護者のみなさまが、できるときに、できることをしていく、本来のあるべき姿に成れればと思います。なにとぞご理解をいただき、ご加入くださいますようよろしくお願いいたします。

平成 25 年 11 月作成

平成 26 年 1 月 16 日 一部改正 (案)